

令和2年第6回仁淀川町議会定例会付議事件

(付議事件)

1. 認定第1号 令和元年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 認定第2号 令和元年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
3. 認定第3号 令和元年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定歳入歳出決算の認定について
4. 認定第4号 令和元年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 認定第5号 令和元年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
6. 認定第6号 令和元年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
7. 認定第7号 令和元年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
8. 認定第8号 令和元年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について
9. 議案第56号 仁淀川町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
10. 議案第57号 仁淀川町手数料徴収条例の一部を改正する条例について
11. 議案第58号 令和2年度仁淀川町一般会計補正予算（第4号）について
12. 議案第59号 令和2年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算（第2号）について
13. 議案第60号 令和2年度道整備推進交付金事業林道大峠北浦線開設工事請負契約の締結について
14. 議案第61号 財産の取得について
15. 議案第62号 仁淀川町過疎地域自立促進計画の変更について
16. 議案第63号 平成30年度林道災害復旧事業 林道上名・用居線（地すべり災害（H26.8.1～H29.3.10）・1号箇所）（29年発生）災害復旧工事請負契約の一部変更について
17. 同意第1号 教育委員会委員の任命について

- 18. 同意第 2 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 19. 同意第 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 20. 同意第 4 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 21. 発議第 1 号 「妊産婦医療費助成制度創設」を求める意見書
- 22. 発議第 2 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書

令和2年第6回仁淀川町議会定例会会議録（第1号）

令和2年9月8日（火曜日）

10時00分開会

11時26分散会

出席議員（10名）

1 番 議 員	竹 本 文 直	2 番 議 員	西 森 常 晴
3 番 "	岡 田 良 成	4 番 "	片 岡 智 準
5 番 "	大 野 弘	6 番 "	西 森 久 雄
7 番 "	野 村 安 夫	8 番 "	左 京 憲 昌
9 番 "	藤 崎 源 彦	10番 "	若 藤 敏 久

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町 長	大 石 弘 秋	副 町 長	片 岡 廣 秋
教 育 長	竹 本 雅 浩	総 務 課 長	片 岡 晴 彦
企 画 課 長	古 味 仁 志	税 務 課 長	片 岡 博
町 民 課 長	津 野 彰	保健福祉課長	片 岡 明 徳
産業建設課長	片 岡 伸 二	会計管理者兼出納室長	下久保 幹 夫
教 育 次 長	古 味 実	仁淀総合支所長兼住民福祉課長	坪 内 武 則
池川総合支所長兼住民福祉課長	大 原 正 人	仁淀地域振興課長	神 岡 孝 司
池川地域振興課長	大 原 成 彦	監 査 委 員	隅 田 恒 盛

職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	黒 川 一 彦	書 記	西 村 美 智
--------	---------	-----	---------

午前 10 時 00 分 開会

○議長 おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和 2 年第 6 回仁淀川町議会定例会を開会します。

直ちに会議を開きます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、10 番、若藤敏久君、2 番、西森常晴君を指名します。

日程第 2、会期決定の件を議題にします。

本件については、9 月 1 日の議会運営委員会で協議を頂いております。

委員長の報告を求めます。委員長、若藤敏久君。

○若藤議会運営委員会委員長 それでは、議長の許可を頂きましたので、議会運営委員会の審議結果をご報告いたします。

まず、提出予定議案や一般質問の通告、意見書等の受付状況やその取扱い方法等の検討をいたしました。その結果、会期は本日から 10 日までの 3 日間とし、1 日目の本日は諸般の報告、議案の上程、提案理由の説明を受け、散会の後、決算の精査等を議題に全員協議会を開催いたします。2 日目は午前 10 時より一般質問を行います。最終日は付議事件の審議等を行い、閉会といたします。

なお、町長の行政報告に対する質問は受け付けないこと、また、一般質問の回数は質問事項について 3 回まで、質問時間は原則として 1 人 1 時間、質疑の回数も同一議題は 3 回までとしておりますので、ご協力をお願いいたします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。本案に対しまして、ご理解とご賛同を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○議長 委員長の報告を終わります。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から 10 日までの 3 日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から 10 日までの 3 日間と決定しました。

なお、本日の会議予定につきましては、先ほど委員長から報告がありましたが、お手元に配付の日程表のとおりであります。ご了承をお願いします。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長報告を行います。議長活動報告はお手元に配付の報告書のとおりであります。監査委員からの例月現金出納検査の報告につきましては、議会事務局に關係書類を保管しておりますので、ご了承をお願いします。

なお、8月27日産業建設常任委員会現地視察の報告書は岡田委員長より議長宛てに提出されております。皆様のお手元に配付をいたしておりますので、ご確認ください。

以上で議長報告を終わります。

続きまして、町長の報告を求めます。大石町長。

○町長 おはようございます。まず最初に、このたびの台風10号により被災をされた皆さん方に、まずもって心からお見舞いを申し上げたいと思います。

本町といたしましても、コロナ禍の中で、大型で非常に強い台風であるということで、危機感を持っていち早く体制を整えながら対応をまいりました。警報こそ出なかったものの、300mmを超える大雨に見舞われ、国道33号線も通行止めになったところでございます。また、強風によりまして、倒木被害等が発生し、各地区では停電も出たというような状況でございますが、幸いにいたしまして、人命に及ぶような大きな災害もなく、無事済みしましたこと、大変ありがたく思っておりますが、これも本当に町民の皆さん方が危機感を持って、災害に対して備えをいただいたということだと思っております。町民の皆さん方のご協力に改めて感謝を申し上げたいと思います。

さて、そうした中であって、本日は令和2年第6回仁淀川町議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私共にご多忙の中ご出席を賜り、本定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

初めに、令和元年度の歳入歳出決算状況についてご報告いたします。

一般会計は、歳入68億6,554万2,000円、歳出64億1,328万円で、差引き4億5,226万2,000円となっております。そのうち、翌年度に繰り越すべき財源1億750万6,000円を差し引いた実質収支は3億4,475万6,000円となっております。

また、一般会計と予算を振り替えて執行する会計事務集中管理特別会計を除く国民健康保険等の6つの特別会計を合わせた歳入全体では93億6,858万9,000円で、歳出合計は88億9,404万7,000円となっております。

決算の詳細につきましては、会計管理者及び担当課長よりご説明申し上げます。

なお、この決算につきましては、7月17日から8月7日まで、監査委員による決算審査を受けております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告いたします。

実質赤字比率並びに連結実質赤字比率につきましては、どちらも赤字となっており、将来負担比率につきましても、充当可能財源が将来負担額を上回る結果となっており、率は表示されておられません。また、実質公債費比率は、昨年度より0.1ポイント下降して1.3%となっております。その要因は、標準財政規模及び元利償還金に係る基準財政需要額への算入額の増が地方債の元利償還金の額を上回ったことによるものと考えられます。いずれの指標も基準の比率を下回っており、健全な財政運営ができていると判断しております。

今後におきましては、国勢調査による人口減少や合併特例措置の段階補正が本年度終了することによる普通交付税の大幅な減少が見込まれること、大崎診療所の建て替えや公共施設の老朽化等による大規模改修等を控えていることから、引き続き計画的な繰上償還を実施し、効率的かつ効果的な行財政運営を進めてまいります。

次に、町民1人につき10万円を給付する特別定額給付金についてご報告いたします。

給付申請の受付は8月17日に終了しましたが、仁淀川町では給付対象者5,189名のうち、5,185名の方が申請をされました。未申請となった4名のうち、2名の方は申請前にお亡くなりになり、残りの2名の方には、書面によるご案内や、訪問によるお声がけをさせてもらいましたが、残念ながら申請には至りませんでした。また、申請をされた5,185名のうち、1名の方が給付を辞退されており、最終的に給付金の受給者は5,184名、給付率は99.9%となっております。なお、総計5億1,840万円の給付金の振込は、9月3日までに全て終了いたしました。

次に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、卸売市場での売上げが減少するなどの影響を受けた茶生産者が、農林水産省の高収益作物次期作交付金を活用して次期作に取り組めるよう、仁淀川地域農業再生協議会と協力して、農家への説明会、申請受付等を行っております。

この交付金は、苦土石灰による土壌改良など、次期作における生産体制の強化等に取り組んだ農家に対して、10a当たり5万5,000円が交付されるもので、8月末時点で約80件、42ha分の申請を受け付けており、申請額は約2,300万円となっております。なお、この農

林水産省の交付金は、仁淀川地域農業再生協議会から農家へ交付されることとなっております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策集出荷施設等整備事業費補助金についてご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、新たな生活様式に対応するため、農作物の流通及び販売体制を維持及び強化するために、集出荷施設等において必要と認める機械、器具等の整備に要する経費について、高知県が補助金を交付するものであります。

仁淀川町では、J A高知県吾川茶工場の2つの荒茶加工ラインのうち、片方のラインの葉打機、粗揉機の新機種への入替え整備を行う計画で、総事業費4,000万円の3分の2に当たる2,666万円を交付するものであります。今議会の補正予算案に当該補助金を計上しておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

次に、役場職員採用についてご報告いたします。

職員数につきましては、合併以来、定員適正化計画を立て、削減に努めてまいりました。しかしながら、福祉や防災対策に係る分野における業務の増加などにより、さらなる効率化が不可欠となっており、今後の定員適正化計画に沿った職員数の削減には機構改革が必須となるため、その取組を行っているところであります。

このような中、退職者などの減員を補充するために職員採用試験を行うことといたしました。9月20日に第1次試験を実施する予定で、10月に2次試験を計画し、7月2日から8月14日まで募集を行いました。その結果、一般行政職員5名、理学療法士2名の応募がありました。全国統一試験で1次試験を行い、2次試験は作文と面接を実施することとしております。対象年齢は、一般行政職職員を34歳以下、理学療法士を39歳以下としております。なお、先行して実施しました保健師の職員採用試験では、1名の方の合格を発表し、採用内定を通知しましたが、一身上の理由で辞退届が提出されました。

最後になりますが、今議会に提案しております20件の案件の内訳は、令和元年度一般会計及び特別会計の決算認定8件、条例の一部改正議案2件、令和2年度一般会計及び特別会計の補正予算案2件、請負契約の締結議案1件、財産の取得に関する議案1件、過疎地域自立促進計画の変更1件、教育委員会委員の任命1件、固定資産評価審査委員会委員の選任3件と、9月1日の議会招集告示後に県の変更承認を受け、追加させていただいた林道災害復旧工事の変更契約議案1件となっております。これらの議案の提案理由につきましては、副町長並びに会計管理者などから説明いたしますので、ご審議の上、適切なご決

定を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 以上で町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の報告を求めます。竹本教育長。

○竹本教育長 皆さん、おはようございます。それでは、教育委員会関係の行政報告をいたします。

今年の夏休みは、新型コロナウイルス感染症による1学期の臨時休業期間での学習の遅れを取り戻すために、小学校が8月1日から31日まで、中学校が8月1日から17日までと短縮しての実施となりました。また、この夏は新型コロナウイルス感染症対策として、厳しい暑さにもかかわらずプールの一般開放を行わなかったことや、夏祭りなども軒並み中止となったことで、子どもたちにとっては寂しい長期休暇となりましたが、新学期には気持ちも新たに元気に登校してきており、今のところ例年と変わらない2学期が迎えられたとの報告を受けております。

2学期は運動会や文化活動等の行事の多い大切な学期となりますが、感染症対策の影響で簡素化しての実施となることが予想されます。既に運動会は来賓を招待せずに保護者と学校のみで行うことを決定しておりますが、それ以外の方で見学を希望される場合は、感染症対策をした上で来場していただくようお願いをしております。

また、1学期に実施できなかった修学旅行を2学期に計画しておりますが、今後の新型コロナウイルス感染状況を見ながら実施時期や行き先の変更等を再検討することとなるのではないかと考えております。

今後におきましても、様々な活動で、その時々状況を見極めながらの対応を余儀なくされると思われませんが、教育委員会としましても、学校や保護者と協議しながら、十分な支援をしていきたいと考えております。

次に、毎年行われております全国学力・学習状況調査ですが、こちらにつきましても、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度は実施が見送られました。来年度は例年より1か月遅い5月の実施予定となっております。なお、実施されなかった学力テストの問題は全国の市町村に配布されておりますので、各学校で学力向上対策として活用していくこととしております。

続いて、学校の情報機器の整備について報告します。

GIGAスクール構想に必要な校内無線LANの整備が完了し、全校において、校舎内、

体育館、運動場での使用が可能となりました。これにより、学校内でのＩＣＴを利用した学習の通信環境が整備されましたので、今年度導入を予定しておりますタブレット端末等の機器が、学校のどの場所でも活用できることとなりました。今後はこれらの機器を積極的に活用して、子どもたちの学力向上などに向けた取組を進めていくこととしております。

次に、学校の表彰関係についてご報告いたします。

令和元年度漢字能力検定において、別府小学校が特別賞を受賞いたしました。特別賞とは、広く漢字学習に取り組む努力をたたえ、その中で特に成績優秀な個人及び団体に贈られる賞で、団体の部では同校が県内で唯一の受賞校となりました。本町では、７年前から全小中学校で、学力向上を目指して英語や数学、漢字などの検定料を助成して受験を奨励しており、今回の受賞は、別府小学校だけでなく、町内の全小中学校の励みとなるものと思われま

す。また、スポーツでは、８月29、30日に行われた県中学秋季ソフトボール大会で、仁淀・池川・尾川合同チームが見事優勝いたしました。初戦は学芸中学校を11対8、準決勝は窪川中学校を4対1で下し、決勝では土佐中学校から5対0の完封勝利を上げて大会を制しました。コロナウイルス感染症の影響で十分な練習ができない状況でしたが、チームワークでつかんだ勝利となりました。子供たちは逆境の中でもこつこつと努力を重ねることの大切さを学んだのではないかと思います。

続いて、秋のスポーツ行事についてですが、恒例となっております仁淀川町くいしんぼマラソン大会と池川地区大運動会につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、今年度は中止することがそれぞれの実行委員会で決定されましたので、ご報告させていただきます。

最後に、本定例会に提出しております教育委員会関連の議案等につきましてご説明いたします。

議案につきましては、財産の取得に関する契約1件で、内容はGIGAスクール事業で1人1台の端末を整備する授業用パソコン購入に係る議案となっています。7月に県の合同入札に参加し、1,034万7,700円で高知市の株式会社エレパが落札しております。

補正予算につきましては、国の新型コロナウイルス感染症予防対策臨時交付金に係る事業が大半で、総務費の中で5,638万3,000円、民生費で500万円、教育費で500万円の計6,638万3,000円を計上しております。そのほかには、長者小学校漏水修繕24万3,000円、池川小学校用地購入関係553万7,000円、地域振興基金を活用する池川の4つの地区集会所

の改修400万円、長者子ども教室移転改修198万円などとなっています。なお、池川小学校は今回の用地購入で敷地の全てが町有地となります。

適切なご決定を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 以上で報告を終わります。

議案の上程を行います。

日程第4、認定第1号、令和元年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第23、同意第4号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてまで、一括上程したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 異議なしと認めます。

議案等はお手元に配付のとおりです。ご確認願います。

日程第24、執行部に提案理由の説明を求めます。認定第1号から認定第8号まで一括して、下久保会計管理者兼出納室長。

○下久保会計管理者兼出納室長 おはようございます。ただいま議長から許可を頂きましたので、決算認定議案の説明をさせていただきます。

令和元年度一般会計及び特別会計の決算審査を7月17日から8月7日まで実施していただきました。私のほうからは収支の状況についてご説明させていただき、詳細につきましては、この後予定されております全員協議会におきまして各課長からご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお開きください。

認定第1号、令和元年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和2年9月8日提出、仁淀川町長大石弘秋

別冊の令和元年度歳入歳出決算書をお願いします。

令和元年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算につきましては、決算書2ページ、歳入歳出決算書をお開きください。

一般会計に関する歳入決算の主なものとしましては、収入済額の欄をご覧ください。1款町税5億8,155万7,864円、10款地方交付税37億743万9,000円、14款国庫支出金4億

1,236万4,231円、15款県支出金 5億2,433万3,845円、21款町債 5億8,875万1,000円などで、歳入総額は68億6,554万2,290円となっています。

決算書 8 ページをお開きください。

一般会計に関する歳出決算額の主なものとしましては、支出済額の欄をご覧ください。

2 款総務費 12億2,184万868円、3 款民生費 15億1,562万1,476円、4 款衛生費 5億35万9,572円、7 款土木費 5億4,080万1,404円、11款公債費 12億3,181万8,227円などで、歳出総額は64億1,328万24円となっています。

詳細につきましては、決算書14ページから115ページ、歳入歳出決算事項別明細書に掲載しております。

決算書116ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額68億6,554万2,290円、歳出総額64億1,328万24円で、歳入歳出差引額は 4億5,226万2,266円となりましたが、翌年度に繰り越すべき財源 1億750万6,000円を控除した実質収支額は 3億4,475万6,266円となりました。

議案書 2 ページをお開きください。

認定第 2 号、令和元年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第 3 項の規定により、令和元年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 2 年 9 月 8 日提出、仁淀川町長大石弘秋

令和元年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書118ページ、歳入歳出決算書をお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、1 款国民健康保険税 7,966万269円、3 款県支出金 5億5,232万2,352円、5 款繰入金 9,034万3,731円などで、歳入総額は 7億2,858万2,540円となっています。

決算書120ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、2 款保険給付費 5億3,268万7,197円、3 款国民健康保険事業費納付金 1億6,280万2,117円などで、歳出総額は 7億2,765万7,752円となっています。

詳細につきましては、決算書124ページから137ページ、歳入歳出決算事項別明細書に掲載しております。

決算書138ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額 7 億 2,858 万 2,540 円、歳出総額 7 億 2,765 万 7,752 円で、実質収支額は 92 万 4,788 円となりました。

議案書 3 ページをお開きください。

認定第 3 号、令和元年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和元年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 2 年 9 月 8 日提出、仁淀川町長大石弘秋

令和元年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定歳入歳出決算につきましては、決算書 140 ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、1 款一般診療収入 5,273 万 7,623 円、2 款歯科診療収入 4,667 万 2,188 円、4 款繰入金 1 億 1,287 万 1,283 円などで、歳入総額は 2 億 3,135 万 6,442 円となっています。

決算書 142 ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、1 款総務費 1 億 4,756 万 1,679 円、2 款医業費 2,240 万 5,261 円、3 款施設整備費 5,840 万 9,337 円などで、歳出総額は 2 億 2,982 万 6,265 円となっています。

詳細につきましては、決算書 144 ページから 153 ページ、歳入歳出決算事項別明細書に掲載しております。

決算書 154 ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額 2 億 3,135 万 6,442 円、歳出総額 2 億 2,982 万 6,265 円で、実質収支額は 153 万 177 円となりました。

議案書 4 ページをお開きください。

認定第 4 号、令和元年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、令和元年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和 2 年 9 月 8 日提出、仁淀川町長大石弘秋

令和元年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書 156 ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、1 款保険料 1 億 6,582 万 8,531 円、3 款国庫支出金

3億8,780万8,750円、4款支払基金交付金3億2,316万8,000円、5款県支出金1億8,477万8,000円、7款繰入金1億7,363万5,569円などで、歳入総額は12億5,121万994円となっています。

決算書158ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、2款保険給付費11億5,093万7,006円などで、歳出総額は12億3,397万3,943円となっています。

詳細につきましては、決算書162ページから177ページ、歳入歳出決算事項別明細書に掲載しております。

決算書178ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額12億5,121万994円、歳出総額12億3,397万3,943円で、実質収支額は1,723万7,051円となりました。

議案書5ページをお開きください。

認定第5号、令和元年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和2年9月8日提出、仁淀川町長大石弘秋

令和元年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書180ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、1款保険料7,086万3,600円、3款繰入金5,450万8,672円などで、歳入総額は1億2,616万8,872円となっています。

決算書182ページをお開きください。

歳出決算額の主なものとしましては、2款後期高齢者広域連合納付金1億2,506万2,927円などで、歳出総額は1億2,553万1,580円となっています。

詳細につきましては、決算書184ページから189ページ、歳入歳出決算事項別明細書に掲載しております。

決算書190ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額1億2,616万8,872円、歳出総額1億2,553万1,580円で、実質収支額は63万7,292円となりました。

議案書6ページをお開きください。

認定第6号、令和元年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和2年9月8日提出、仁淀川町長大石弘秋

令和元年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書192ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、2款使用料及び手数料3,538万1,040円、3款繰入金6,850万円などで、歳入総額は1億807万3,600円となっています。

決算書194ページをお開きください。

歳出決算額は、1款事業費7,424万1,404円、2款公債費3,245万2,758円で、歳出総額は1億669万4,162円となっています。

詳細につきましては、決算書196ページから201ページの歳入歳出決算事項別明細書に掲載しております。

決算書202ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額1億807万3,600円、歳出総額1億669万4,162円、実質収支額は137万9,438円となりました。

議案書7ページをお開きください。

認定第7号、令和元年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和2年9月8日提出、仁淀川町長大石弘秋

令和元年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書204ページをお開きください。

歳入決算額の主なものとしましては、2款使用料及び手数料972万2,250円、3款国庫支出金1,038万6,000円、4款繰入金2,430万円などで、歳入総額は5,765万4,829円となっています。

決算書206ページをお開きください。

歳出決算額は、1款事業費3,807万9,573円、2款公債費1,900万4,084円で、歳出総額は5,708万3,657円となっています。

詳細につきましては、決算書208ページから211ページ、歳入歳出決算事項別明細書に掲

載しております。

決算書212ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額5,765万4,829円、歳出総額5,708万3,657円で、実質収支額は57万1,172円となりました。

議案書8ページをお開きください。

認定第8号、令和元年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和元年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

令和2年9月8日提出、仁淀川町長大石弘秋

令和元年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算につきましては、決算書214ページをお開きください。

歳入決算額は、1款諸収入で9,383万645円となっています。

決算書216ページをお開きください。

歳出総額は、1款会計事務集中管理費で9,383万645円となっています。

詳細につきましては、決算書218ページから221ページ、歳入歳出決算事項別明細書に掲載しております。

決算書222ページ、実質収支に関する調書をお開きください。

歳入総額、歳出総額共に9,383万645円で、実質収支額はゼロ円となりました。

決算書223ページ以降には、財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書を載せております。

私の方からの説明は以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

議案第56号から議案第63号まで一括して、片岡副町長。

○副町長 それでは、引き続きまして、本議会に提案しております議案第56号から63号について説明させていただきます。

議案書の9ページをお願いします。

議案第56号、仁淀川町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について。

仁淀川町一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和2年9月8日提出、仁淀川町長大石弘秋

この条例改正は、議案書の10ページにありますとおり、国家公務員等の旅費支給規程の一部改正に伴い、旅行命令を取り消した場合における旅費の支給等を明確化するために本条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案書11ページをお願いします。

議案第57号、仁淀川町手数料徴収条例の一部を改正する条例について。

仁淀川町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和2年9月8日提出、仁淀川町長大石弘秋

この条例改正は、議案書12ページのとおりに、マイナンバー法の一部改正に伴い、マイナンバー通知カードの再交付手数料を本条例から削除するため、条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案書13ページをお願いします。

議案第58号、令和2年度仁淀川町一般会計補正予算（第4号）について。

令和2年度仁淀川町一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和2年9月8日提出、仁淀川町長大石弘秋

別添の令和2年度仁淀川町一般会計補正予算書（第4号）の1ページをお開きください。

令和2年度仁淀川町一般会計補正予算（第4号）。

令和2年度仁淀川町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億6,758万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億3,671万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

令和2年9月8日提出、仁淀川町長大石弘秋

まず、歳入の詳細は8ページから15ページをご参照ください。

まず、8ページの地方特例交付金は、交付額の確定による246万6,000円の補正でございます。

9ページの14款国庫支出金のうち、企画費国庫補助金には、令和元年度に実施したプレ

ミアム付商品券事業費の補助金241万1,000円及び同事務費補助金の73万3,000円を補正しております。また、同じく教育費国庫補助金には、学校のマスクや消毒液の購入等に充てるための学校保健特別対策事業費補助金253万8,000円を補正しております。感染症対応地方創生臨時交付金2億3,327万7,000円は、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として、国の2次配分を受け補正するものでございます。

次に、10ページをお願いします。

10ページ、15款の県支出金にも、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助率10分の10の補助金を補正しております。上から順に、ケアマネジャーに慰労金を支給するための高知県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金35万円、保育所の対策のための保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金450万円、農協の茶工場の改修のための新型コロナウイルス感染症対策農産物集出荷施設等整備事業2,666万6,000円を補正しております。また、高性能林業機械等整備事業補助金として1,200万円や、高知県ICT実装モデル事業375万円も補正しております。

11ページの17款の寄附金は、寄附額の増加見込みに伴いますふるさと寄附金550万円の補正でございます。

12ページをお開きください。

12ページ、18款の繰入金は、起債の繰上償還の財源を調整するための減債基金繰入金2億4,023万9,000円、また、池川地区の地域集会所整備のための池川地域振興基金繰入金197万3,000円の補正でございます。

13ページ、19款の繰越金は、令和元年度決算額の確定による繰越金2億9,475万6,000円の補正となっております。

14ページをお願いします。

14ページ、20款諸収入は、つかみどりin長者川の中止に伴う参加者負担金の9万円の減額補正でございます。

15ページ、21款の町債は、川口定住住宅整備のための旧合併特例債3,610万円の補正、発行額確定による臨時財政対策債45万9,000円の減額となっております。

次に、歳出でございますが、詳細は16ページからご参照ください。

まず、歳出全般におきまして、2節の給料、3節の職員手当等、また、4節の共済費につきましては、職員の人事異動に伴う各費目の人件費の調整を行ったものとなっておりますので、それぞれの費目での説明は省かせていただきます。

16ページから17ページにかけての2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費には、10節の需用費から19節扶助費までの費目に、国の感染症対応地方創生臨時交付金の2次配分を活用して実施する新型コロナウイルス感染症対策事業を計上しております。

この事業の概要につきましては、お手元に別途お配りしております、A4の2枚つづりになっておりますけれども、令和2年度感染症対応地方創生臨時交付金関連事業の概要（9月補正）という用紙をご覧ください。この用紙によりましてご説明申し上げます。

まず、この表では、事業を目的別に10項目に分類して費目ごとに記載しております。

一番上の枠囲み、事業の目的でございます。

分類ナンバー①、感染防止対策に必要な物資（マスク等）の提供及び配備といたしまして、2,071万円を計上しております。この主なものとしましては、下の枠囲みにあります10節需用費の一番上になりますが、分類ナンバー①、不織布マスクを50枚ごと町民に配付するというものでございます。また、その下の除菌シートも町民に配付していきたいと考えております。その次の飛沫防止板は、投票所や保育所、議場等に整備をしたいと考えております。

次に、一番上の枠囲みへ返っていただいて、②の災害時における避難所等の感染防止対策に要する物品の整備に589万1,000円計上しております。主なものとしまして、2枚目の17節の備品購入費の枠の一番上になりますが、防災テントの購入、また避難所用のポータブル蓄電池購入（5台）などを計画しております。

事業目的の③は、国のGIGAスクール構想の加速・強化等による新たな時代にふさわしい教育環境の整備といたしまして、2,341万1,000円を計上しております。主なものとしまして、2ページ目になります、これも17節備品購入費の枠の中段辺りに③とございますが、分散学習用の電子黒板等の整備（28台）などを計画いたしております。

目的④でございますが、感染の影響による町民の経済的負担の軽減といたしまして、796万円を計上いたしております。主なものとしまして、これも2枚目の18節負担金、補助金及び交付金の枠の一番下になりますが、④子育て世帯地域通貨券配布といたしまして、高校生以下の子供さんを有する世帯に、子供1人当たり1万円の地域通貨券を各世帯に配布するということを計画しております。

目的の⑤は、働き方改革に対応したIT化の整備といたしまして、4,485万8,000円を計上いたしております。これは1枚目の12節委託料の枠の上のほうですけれども、セキュリティポリシー改定、統合内部システム構築、庁舎Wi-Fi整備、テレワーク用のネット

ワークサーバ構築、サテライトオフィス用無線LANの整備などを計画いたしております。

続きまして、分類⑥は、行政情報の提供におけるネット配信の強化としまして、152万4,000円を計上しております。これは先ほどと同じ12節委託料の下から2行目になりますけれども、災害対応アプリ構築ということで、LINEによる防災無線の内容等を送信するという事業を計画しております。

続きまして、目的分類⑦は、3密対策を実施した、より快適な空間の整備といたしまして、1,600万円を計上しております。主なものといたしまして、2ページ目になりますけれども、14節工事請負費の枠囲み、枠の一番下、小中学校特別教室エアコン設置工事（8教室）などを計画いたしております。

目的ナンバー⑧は、在宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごしてもらうための環境整備として900万円でございます。これは2枚目の17節備品購入費の枠の、下から3行目でございます図書購入、蔵書を増やし本に親しんでもらうことを目的としまして、図書購入を計画いたしております。

目的ナンバー⑨、医療提供体制の整備55万円でございますけれども、これは2枚目、先ほどの17節備品購入費の一番下の枠にありますけれども、大崎診療所にワクチン保管庫を整備するというものでございます。

最後、目的ナンバー⑩の、分類ナンバー⑩の事業者への事業継続等のための支援として、1億1,257万5,000円を計画いたしております。これは、18節の負担金、補助金及び交付金の枠にございますが、減収している法人・個人事業主に事業継続の支援金を交付することということで、昨年より減収している事業者に10万円から50万円の交付金を交付することとを計画いたしております。また、その下、事業者等が新しい生活様式に対応するための支援金といたしまして、新しい生活様式への対応のために整備をしたものなどへの補助をするということを計画いたしております。

感染症対応の交付金に関連する事業につきましては、説明を以上とさせていただきます。再び予算書の17ページへお戻りください。

予算書17ページの、先ほどの2款総務費、1項総務管理費の4目財産管理費でございますけれども、仁淀地域振興基金を活用して実施する別枝上地区の舗装工事489万9,000円を補正しております。

18ページをお願いします。

18ページのまちづくり推進事業費の11節役務費の手数料18万7,000円、その次の12節委

託料の代行手数料351万4,000円及び13節使用料及び賃借料のシステム使用料19万2,000円は、ふるさと寄附金の増に伴う関連事業者に支払う手数料等の補正でございます。また、18節負担金、補助及び交付金の地域づくり事業補助金は、茶霧湖まつり、清流まつり、くいしんぼマラソン等の中止に伴い、773万円を減額しております。また、生活交通路線補助金は、大崎と佐川駅を結ぶバス路線を維持するために、県の補助金に併せ、沿線の仁淀川町、越知町、佐川町も補助することとなり、170万円を補正しております。

続きまして、20ページをお開きください。

20ページの3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費の14節の工事請負費には、老朽化に伴う池川保健センターガラスブロック外壁改修工事2,700万円を補正しております。

また、21ページの6目介護予防支援費の7節報償費には、高知県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による慰労金を7名のケアマネジャーに支給するために35万円を補正しております。

同じく、21ページから22ページの3款民生費、2項児童福祉費のうち、3目保育所費には、県の保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業補助金450万円を活用した保育所の感染症対策として、社協運営の保育所に消耗品費150万円及び空間除菌脱臭機等備品購入費150万円のほか、池川保育園への支援事業補助金150万円を補正しております。

また、その下、4目の保育特別事業費には、国の子ども・子育て支援交付金50万円を活用して、子育て支援センター用のマスク等消耗品費35万9,000円及び、また22ページに、次のページになりますが、空間除菌脱臭機等の備品購入費14万1,000円を補正しております。

23ページの4款衛生費には、人件費の調整等に係る直診会計繰出金149万8,000円のほか、乳幼児健診を分散して実施するための医師及び言語聴覚士の謝礼、合わせて21万円を補正しております。

24ページの5款農林水産業費の1項農業費、3目農業振興費には、吾川地区の農協茶工場荒茶加工ラインの改修に新型コロナウイルス感染症対策農産物集出荷施設等整備事業補助金2,666万6,000円の補正、また、5目農地費には、仁淀地域振興基金を活用して実施します農道沢渡線開設工事費150万円を補正しております。

次の25ページになりますが、2項林業費には、林業事業体へのプロセッサ購入補助として、高性能林業機械等整備事業費補助金の1,800万円及び日報等管理システムの整備にICT実装モデル事業費補助金500万円を補正しております。

同じく、25ページの3項水産業費では、つかみどり i n 長者川の中止に伴う減額補正を行っております。

26ページに参りまして、26ページの6款商工費は、老朽化に伴います安居溪谷宝来荘ほかの改修工事2,500万円を補正しております。

27ページ、7款土木費、4項住宅費は、退去者の増に伴う公営住宅の修繕料750万円の補正のほか、川口定住住宅の1期工事として3,800万円を補正しております。

28ページから30ページの9款教育費のうち、1項教育総務費には、新型コロナウイルス感染症対策としてマスク等を購入するための消耗品費250万円及びサーキュレーター等を購入するための備品購入費250万円を、また、2項小学校費には、池川小学校用地購入費548万1,000円を、29ページになりますが、4項の社会教育費の2目公民館費には、池川地域振興基金を活用して実施する地域集会所の修繕料400万円を補正しております。次の3目生涯教育費では、星ヶ窪まつりの中止に伴い、57万円を減額しております。5目の放課後児童対策費では、長者小学校の放課後子ども教室を長者出張所2階から長者小学校へ移設するための改修工事費として198万円を補正しております。また、その下、5項の保健体育費の44万円の減額は、池川大運動会の中止に伴うものでございます。

続きまして、31ページをご覧ください。

31ページの10款災害復旧費に、災害への早期対応のために災害復旧工事費を1,000万円補正してございます。

32ページの11款公債費は、地方財政法第7条の規定による決算剰余金処分として、繰上償還4億6,029万7,000円を補正しております。

以上の結果、一般会計の歳入歳出の補正額は8億6,758万5,000円となっております。

議案書に戻って、14ページをお開きください。

議案第59号、令和2年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算（第2号）について。

令和2年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算（第2号）について、地方自治法第96条の規定により議決を求める。

令和2年9月8日提出、仁淀川町長大石弘秋

別添の令和2年度仁淀川町特別会計補正予算書（直診大崎診療所勘定）（第2号）の1ページをお開きください。

令和2年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算（第2号）。

令和２年度仁淀川町の国民健康保険特別会計直診大崎診療所勘定補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ512万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６億658万6,000円とする。

２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。

令和２年９月８日提出、仁淀川町長大石弘秋

歳入歳出の詳細は６ページから10ページをご参照ください。

まず、６ページの県補助金は、高知県新型コロナウイルス感染拡大防止事業費補助金100万円と、高知県新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労交付金110万円を補正しております。

７ページの一般会計繰入金は149万8,000円を補正、８ページの繰越金は確定に伴い152万9,000円を補正しております。

９ページの歳出、１款総務費には、新型コロナウイルス感染症対策として防護服を購入するための消耗品費104万5,000円を補正するとともに、高知県新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労交付金110万円を医療従事者等へ支給するための慰労金を、１項の一般診療施設管理費の報償費に80万円、２項の歯科診療施設管理費の報償費に30万円を補正しております。

10ページの公債費は支払利息の不足額9,000円を補正しております。

以上の結果、歳入歳出の補正額は512万7,000円となっております。

議案書に戻って、15ページをお開きください。

議案第60号、令和２年度道整備推進交付金事業林道大峠北浦線開設工事請負契約の締結について。

下記工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議決を求める。

記

- | | |
|----------|----------------------------|
| １ 契約の目的 | 令和２年度道整備推進交付金事業林道大峠北浦線開設工事 |
| ２ 契約の方法 | 地域密着型一般競争入札 |
| ３ 契約金額 | 6,644万円 |
| ４ 契約の相手方 | 株式会社大一林組 |

代表者 住 所 吾川郡仁淀川町田村82番地 1
氏 名 林健二

令和 2 年 9 月 8 日提出、仁淀川町長大石弘秋

この議案は、別紙に参考資料としておつけしておりますとおり、5 者で入札を行った結果、株式会社大一林組が落札し、8 月 28 日に仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。なお、工事の幅員は 3 m で、施工延長は 470 m を計画しております。

続きまして、議案書の 16 ページをお願いします。

議案第 61 号、財産の取得について。

下記事業の財産取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議決を求める。

記

- | | |
|----------|---------------------------|
| 1 契約の目的 | 令和 2 年度仁淀川町立学校授業用パソコン購入事業 |
| 2 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 契約金額 | 1,034 万 7,700 円 |
| 4 契約の相手方 | 株式会社エレパ |

代表者 住 所 高知市南御座 2 番 12 号
氏 名 代表取締役 上田哲也

令和 2 年 9 月 8 日提出、仁淀川町長大石弘秋

この議案も、別紙の参考資料のとおり、入札を行いました結果、株式会社エレパが落札し、7 月 30 日に仮契約を締結しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。なお、この事業では、国の G I G A スクール構想に対応するためのタブレット端末 230 台を購入するものでございます。

議案書の 17 ページをお開きください。

議案第 62 号、仁淀川町過疎地域自立促進計画の変更について。

仁淀川町過疎地域自立促進計画の変更について、過疎地域自立促進特別措置法第 6 条第 7 項の規定により議決を求める。

令和 2 年 9 月 8 日提出、仁淀川町長大石弘秋

この議案は、18 ページ、19 ページのとおり、仁淀川町過疎地域自立促進計画の内容の一

部を変更するもので、林道2路線や高知県新食肉センター施設整備費負担金事業等を追加する必要が生じたため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、追加提案させていただきました議案第63号をお願いいたします。

議案第63号、平成30年度林道災害復旧事業 林道上名・用居線（地すべり災害（H26.8.1～H29.3.10）・1号箇所）（29年発生）災害復旧工事請負契約の一部変更について。

下記工事の契約の一部を変更することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 平成30年度 林道災害復旧事業 林道上名・用居線（地すべり災害（H26.8.1～H29.3.10）・1号箇所）（29年発生）災害復旧工事 |
| 2 契約金額 | 変更前 1億8,453万9,440円
変更後 1億9,822万140円 |
| 3 契約の相手方 | 株式会社上岡工務店
住 所 高知市縄手町40番地4
氏 名 代表取締役 上岡武司 |

令和2年9月8日提出、仁淀川町長大石弘秋

この議案は、議会に付さなければならない予定価格5,000万円以上の工事請負契約において、500万円以上の契約変更であるため議会の議決を求めるもので、平成30年10月の議会で議決を頂き、本年度、事故繰越しで施工しております当該工事におきまして、モルタル吹付工の実施予定箇所周辺に連続した亀裂があり、脆弱であるため、鉄筋挿入工の追加等の変更をしようとするものでございます。これにより、契約金額が1,368万700円の増額となるものでございます。

なお、この契約変更で工期を令和2年10月24日まで延長いたします。

以上で私からの提出議案の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 同意第1号から同意第4号までを一括して、大石町長。

○町長 それでは、私のほうから人事案件につきまして提案理由の説明をさせていただきます。

議案書20ページをお願いします。

同意第1号、教育委員会委員の任命について。

下記の者を仁淀川町教育委員会委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により同意を求める。

記

住 所 吾川郡仁淀川町寺村1009番地

氏 名 片岡あかり

生年月日 昭和54年5月8日生

令和2年9月8日提出、仁淀川町長大石弘秋

この同意議案につきましては、令和2年9月29日の教育委員会委員の任期満了に伴い、上記の者を再任したく、議会の同意を求めるものであります。

議案書21ページをお願いします。

同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を仁淀川町固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により同意を求める。

記

住 所 吾川郡仁淀川町森山193番地

氏 名 石本和則

生年月日 昭和43年8月20日生

令和2年9月8日提出、仁淀川町長大石弘秋

この同意議案につきましては、令和2年9月30日の固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、上記の者を再任したく、議会の同意を求めるものであります。

議案書22ページをお願いします。

同意第3号、固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を仁淀川町固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により同意を求める。

記

住 所 吾川郡仁淀川町森3329番地

氏 名 片岡直人

生年月日 昭和31年12月6日生

令和2年9月8日提出、仁淀川町長大石弘秋

この同意議案につきましては、令和２年９月30日の固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、上記の者を再任したく、議会の同意を求めるものであります。

議案書23ページをお願いします。

同意第４号、固定資産評価審査委員会委員の選任について。

下記の者を仁淀川町固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第３項の規定により同意を求める。

記

住 所 吾川郡仁淀川町土居甲1087番地

氏 名 吉岡國弘

生年月日 昭和29年３月30日生

令和２年９月８日提出、仁淀川町長大石弘秋

この同意案件につきましては、令和２年９月30日の固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴う後任として、新たに上記の者を選任したく、議会の同意を求めるものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩にします。

午前１１時２５分 休憩

午前１１時２６分 再開

○議長 休憩前に続き会議を開きます。

本日の日程はこれで全て終了いたしました。本日はこれで散会といたします。

午前１１時２６分 散会